

くらて

9月定例会号

No.82

平成21年10月31日発行

議会だより

発行 / 福岡県鞍手町議会・編集 / 議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所 / 福岡コロニー



平成21年度補正予算	2	一般質問	7～11
条例の制定・改正、その他の議案	3	行政報告、特集（新型インフルエンザ）	
議案質疑	4～5		11
陳情・新しい人事	6	表紙の紹介、編集後記他	12

平成 21 年度補正予算

9月定例議会は、9月2日から15日までの14日間の会期で開催されました。一般会計補正予算をはじめ、暴力団等追放推進条例の制定や町営住宅管理条例の改正など26議案が審議されました。

学童保育施設建替えや公共施設の 地デジ化対応にかかる経費など

一般会計 3億5136万円を追加

一般会計

■専決処分の承認(補正予算第2号)

全員賛成で承認

7月の集中豪雨により発生した災害の対策費用として3703万円を補正し、8月17日付で専決処分をしたものです。

■補正予算第3号

全員賛成で可決

老朽化している学童保育施設(中山西区)の建替え費用や、消防団のポンプ自動車購入費、小・中・高校及び中央公民館等公共施設の地デジ化対策に要する経費などの追加を盛り込んだ内容になっています。

これらの財源として、地方交付税や地方特例交付金、国の経済危機対策臨時交付金等を充て、歳入歳出それぞれ3億5136万円を追加し、予算総額を62億3577万円としています。



今回建て替えられる鞍手学童保育「しぜんクラブ」(中山西区)

*1【経済危機対策臨時交付金】

国の21年度補正予算1号で、地域活性化や経済危機対策に充てるため設けられた交付金。鞍手町には1億1198万円が交付。

補正の主なもの

歳入(収入)

地方特例交付金追加	1,105万円
地方交付税追加	4,048万円
国庫支出金追加	1億8,182万円
県支出金追加	1,328万円

歳出(支出)

財産管理費追加	2,249万円
児童福祉総務費追加	2,914万円
児童福祉施設費追加	2,346万円
住宅管理費追加	2,153万円
非常備消防費追加	4,000万円
小学校管理費追加	4,076万円
中学校管理費追加	1,610万円

その他の予算

その他5件の補正予算について、可決しました。

○ 国民健康保険事業特別会計 (全員賛成で可決)

○ 老人保健特別会計 (全員賛成で可決)

○ 後期高齢者医療特別会計 (全員賛成で可決)

○ 流域関連公共下水道事業特別会計 (全員賛成で可決)

○ かんがい施設維持管理運営費特別会計 (全員賛成で可決)

条例の制定・改正

暴力団等をしめだし、安全で平穏な町に
暴力団等
追放推進条例

全員賛成で可決

暴力団等の進出を防ぎ、安全で平穏に生活できる町をつくるため、条例を制定しました。

行政は警察と連携を密にし、住民や関係団体に

対して情報の提供、広報・啓発等を行うこと。また

住民は情報の提供を行うこと、暴力団等に資金の

援助、土地・家屋の売買、賃貸をしてはいけな

いことなどを定めています。

賛成討論

警察や暴追団体、町民とが協力し、暴力団事務所の進出等を防止することを定める条例案に賛成します。

(原 哲也)



町営住宅入居者から暴力団員を排除
町営住宅管理条例

全員賛成で可決

暴力団等追放推進条例に基づき、町営住宅も暴力団等関係者の入居を排除するため、条例を改正しました。

改正の内容は、入居資格や同居資格に、暴力団員や暴力団等関係団体の構成員でないことなどを加えたものです。

出産育児一時金を暫定的に引き上げ
国民健康保険条例

全員賛成で可決

国は緊急少子化対策として、暫定的に出産育児一時金を引き上げました。

今回の改正は国の暫定措置に基づくもので、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に

出産した場合、支給される出産育児一時金の額は42万円となります。

保険料延滞金利率軽減の期間を延長
後期高齢者医療に関する条例

全員賛成で可決

保険料の納期限後に保険料を納付する場合、これまで延滞金利率が軽減される期間は、納期限の翌日から1カ月間でした。

今回の改正により、この軽減適用期間が3カ月間に延長されます。

その他の議案

後期高齢者医療広域連合規約の変更
広域連合規約

全員賛成で可決

平成22年1月1日から前原市、二丈町、志摩町が合併し、糸島市が発足するため、全市町村が加入している後期高齢者医療広域連合を構成する市町村数及び規約を改正しました。

住民のための開かれた議会を目指して
特別委員会の設置

全員賛成で可決

住民を代表する議会はどうあるべきか、開かれた議会となるにはどうするべきか、また、町が進める行財政改革に、議会は何ができるかなどの調査研究をするため、特別委員会を設置しました。

4事業所の固定資産税を免除

全員賛成で可決

工場等設置奨励に関する条例では、町内の事業所が工場等の新設及び増設を行い、産業の振興と雇用の促進を図り、町政の発展と福祉の増進を図ることに對し、課税免除が適用されます。

新設は3年間、増設は2年間免除されます。

平成21年度固定資産税課税免除の内訳

納税義務者	課税免除額	区分
北九州計装(株)	360,500	新設第2年度
(株)ナガワ	924,100	新設第2年度
(株)若松メカニクス	927,600	増設第2年度
大石産業(株)	8,144,100	増設第2年度
合計	10,356,300	

継続審査

平成20年度決算認定

(理由)

各会計の決算を今会期中に審査を終える事ができませんでしたので、継続審査としました。

【総務文教委員会】

- 流域関連公共下水道事業特別会計
- 水道事業会計

【民生産業委員会】

- 国民健康保険事業特別会計
- 老人保健特別会計

- かんがい施設維持管理運営費特別会計
- 後期高齢者医療特別会計

- 住宅新築資金等特別会計
- 谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計

- 病院事業会計
- 介護老人保健施設事業会計

【決算特別委員会】

- 一般会計

議 案 質 疑

■ 暴力団等追放推進条例

問 現在、町内に暴力団あるいは暴力団関係団体、また暴力団員等が存在していますか。

答 把握はしておりませんが、暴力団の組も関係者もないと考えています。

問 この時期に提案した理由は。

答 福岡県も9月の定例会に条例案が出されるということですので。直方地区ということ、今回、小竹町と合わせて提案しました。町村では、本町と小竹町が最初と聞いています。

■ 後期高齢者医療に関する条例の一部改正

問 現在の保険料滞納状況は。

答 特別徴収分については100%で滞納はありません。普通徴収分につ

いては99.3%の徴収率になっています。

■ 町営住宅管理条例の一部改正

問 暴力団事務所はないと言っていますが、暴力団関係者の入居実態の把握は。また、現に入居している場合は退去とすることですが、同居者がいる場合、そういう方も含めて退去命令を出すのですか。

答 現在、暴力団員の入居はないと聞いています。入居後に暴力団員ということが判明した場合は、暴力団をやめるか、町営住宅を退去してもらうことになります。同居者についても、一緒に退去していただきます。

問 暴力団員と認定するのは非常に難しいと思うし、家族を含めて考える場合、慎重な対応も検討しなければいけないと思うので、同居者も一緒に

退去ということについて再考できませんか。

答 すでに条例を定めている自治体もありますので、そういうところを参考に十分研究、協議をして、対応できるものは対応したいと思っています。

■ 専決処分承認（一般会計補正予算2号）

問 工事費2330万円は、どんなところをどのように工事したのですか。

答 7月24日から26日の集中豪雨による工事費



7月の集中豪雨によって、がけ崩れや道路損壊、水路破損などの災害が発生しました

で、道路、河川、水路等の災害分です。災害応急工事で34カ所、災害単独工事で17カ所です。

問 まだ災害のあとが残っているような所があるんですが、これから工事をやるのですか。

答 応急工事については終わっていますが、単独災害の本工事はこれから発注していきます。

問 福岡県市町村災害共済基金取り崩し金がありますが、この共済基金とはどんなものですか。

答 全ての市町村が加入している福岡県市町村災害共済基金

組合があり、災害発生に備えて各市町村1億円をめどに基金を積立てているものです。

■ 一般会計補正予算（3号）

問 身体障害者

施設支援費、知的障害者施設支援費が減額になっている理由は。それと、児童福祉総務費、施設費にある工事費の中身は。

答 身体障害者施設支援費は、利用者が減ったためです。知的障害者施設は「サンガーデン鞍手」と「ゆたかの里」の関係で、新体系に移行したということで減額となっています。



改修工事が行われる保育所のトイレ

児童福祉総務費の工事費は、北小校区の学童保育所「しぜんクラブ」の建物が老朽化しているもので、今回建て替えるものです。また、児童福祉施設費の工事費は、町立保

育所のトイレ等改修工事費で、洋式便座とドアの取替えをします。

問 教育費にある設計管理委託料、工事費、備品購入費の身は。

答 設計管理委託料は、地上デジタルテレビ化に対応するための配線工事等に関する設計委託料です。工事費はテレビアンテナ配線工事費、備品購入費はデジタルテレビ購入費です。

問 デジタルテレビはどこから購入するように考えていますか。

答 緊急経済対策ということを考えて、価格の比較は必要ですが、基本的には町内での調達が原則かなと考えています。

問 この事業は、地域活性化・緊急経済対策臨時交付金による事業ですが、どのくらいが町内の経済対策になってくるのですか。

答 地デジ化対策や学校

の理科備品、学童保育所の建替え、保育所のトイレ改修、鞍手駅トイレの改修など全て緊急経済対策ということで割り当てています。特殊なものを除き、ほとんどを町内業者に発注したいと考えています。

問 非常備消防費の備品購入費は、消防自動車のことですか。

答 古月地区の第1分団、西川地区の第3分団の消防自動車、それに役場にある本部の可搬式積載車がいずれも16年以上経過しているので、買い替えるものです。

問 3台同時に替えるのと、次に替えるのも同時期になると思います。行政の継続性を考えると、今回は1台か2台にし、その分ほか他の事業に使うべきでは。

答 行政としては、経済対策でこういう資金が来る今だからこそ買える

と考えています。次回については、順次更新する事もできます。緊急順位から、今回消防自動車を買うことにしました。



第1分団、第3分団のポンプ車 (BD-1型)



今回購入予定のポンプ車 (CD-1型)

問 歳入の弁償金と雑入に、横領事件についての損害賠償金、事故補填賠償金、事故補填金償還金延滞利息、損害賠償金延

滞利息があがっています。これは、どのように処理して行くのですか。

答 関係職員からの損害賠償金は、監査結果報告の損害賠償請求額明細の古いものから振り分けることにしています。横領された源泉所得税、住民税、社会保険料は、昨年度、財政調整基金から事故補填金賠償金として、税務署等関係機関に支払いました。今回、その一部が弁償されました。

問 今回弁償された分が入ったわけですが、谷山池パイプラインの基金には1円も充てられていません。谷山池パイプライン基金の被害は認めているのに、どういうことですか。

答 谷山池パイプライン基金の被害額について、今回の損害賠償金では、元収入役にかかる分です。被害は西川沿岸基金とかんがい揚排水施設基金ですが、現在この基金が一つになっ

問 被害額の残りについては、今後本人に請求していかねばならないと考えています。他の関係職員には法的な求償はできませんが、道義的、政治的責任から自主的に負担すべきではないでしょうか。

答 今後、検討協議をしたいと考えています。なお、関係職員から支払いがあった場合は、弁償金ではありませんので、別の形で収入することになります。

ていますので、ここに受け入れることにしています。谷山池パイプライン基金については、その一部を他の基金の横領に穴埋めしているため、監査委員の損害賠償の対象とされていません。このため、賠償金による補填は行っていない。

問 全て返ってきた場合でも、谷山池パイプライン基金には1円も入らないという形になるのですか。

答 谷山池パイプライン基金の被害額については、今回の損害賠償金では弁償されることになっていませんが、この基金に被害が生じていることは認識していますし、最終的には被害が生じた基金に弁償すべきであると考えています。今後、弁償金を割合に応じて基金に充てるなど、弁償状況等を勘案しながら検討協議が必要と考えます。

陳情

今定例会では陳情2件を審議、いずれも全員賛成で採択し、関係機関あて送付しました。

生活保護の老齢加算及び母子加算の復活を求める意見書提出に関する陳情

【要旨】

70歳以上の生活保護受給者に支給されていた

「老齢加算」が平成18年に、母子家庭などのひとり親世帯に支給されていた「母子加算」が平成21年に廃止されました。

高齢生活保護受給者は、生活扶助費が2割近く減少しています。また、母子加算は、加算分を除いた生活保護基準額が、一般勤労母子世帯の生活費と概ね均衡しているという理由から廃止されました。しかし、廃止されたことよって、生活保護世帯の生活は一層厳しさを増しています。

高齢者やひとり親世帯

は、加算があったからこそ、最低限の人間らしい生活ができていたのです。憲法第25条には「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が保障されています。

以上のことから、関係機関に対し「老齢加算」及び「母子加算」の復活を求める意見書を提出していただきますよう陳情します。

【陳情者】

福岡県生活と健康を守る会連合会

会長 梅崎 勝

【送付先】

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
衆議院議長
参議院議長

新型インフルエンザ対策等の公衆衛生活動を強化するために県内保健福祉環境事務所統廃合計画の中止を求める意見書提出に関する陳情

【要旨】

新型インフルエンザのさらなる流行が危惧される中、感染症対策の第一線機関として重要な役割を担う保健所の機能強化が求められているにもかかわらず、平成6年の地域保健法制定以来保健所は削減され、福岡県でもこれまでに8カ所、本年10月1日からは更に4カ所減らす計画になっています。

保健所は、地域における保健衛生の推進及び地域住民の健康の保持・増進を図る、公衆衛生の中心的機関として重要な役割を担っています。

県民の命と健康を守るため、次の事項について意見書を提出していただきますよう陳情します。

○保健所機能を抜本的に強化し、新型インフルエンザ感染の急増及び秋口から懸念される第二波の流行に万全を期すため、本年10月1日より実施が予定されている県内13の保健福祉環境事務所を9カ所に再編・集約化する計画を中止すること

【陳情者】

福岡県社会保障推進協議会

会長 武田 正勝

【送付先】

福岡県知事 麻生 渡

新しい人事

教育委員の任命に同意

教育委員 山本 喜久男氏の任期が本年10月3日で満了するため、同氏を再度任命することについて、賛成多数で同意しました。



山本 喜久男 氏 (73 歳)

現住所 古門485番地16
任期 平成21年10月4日から
平成25年10月3日まで
3期目

人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員 加留部 君子氏の任期が本年12月31日で満了となるので、同氏を再度推薦することについて、賛成多数で同意しました。



加留部 君子 氏 (61 歳)

現住所 小牧2333番地152
任期 法務大臣が決定
2期目

知りたいこと 望むこと

6人の議員が質問

質問 予算執行上、政権交代による町への影響は

現時点では、直接予算に影響はないと考えています
(町長)



宇田川 亮 議員

質問 予算執行上、町への影響が懸念されるものはありませんか。

町長 本町では、国の経済危機対策臨時交付金などによる事業を執行しています。本定例会にも関連補正予算を提案しているところですが、これらの事業につきましては、肅々と執行していくという考えです。現時点では、直接町の予算には影響しないものと考えています。

質問 これまで国に陳情

してきたものへの影響は。

町長 高度浄水場施設整備事業があります。この事業の着手に必要な変更認可は、平成20年7月に受けています。事業としては、上水道施設が一番大きな事業と思います。内示を受け予算も通っているということですから、私はいけるともっています。

質問 今後の陳情活動はどの様にされるのですか。

町長 今まで麻生代議士や関係省庁に陳情に行った経緯がありますので、そういうことを含めて陳情活動をしないといけないと思っています。

保健所の統廃合計画の凍結、中止を

質問 保健所の統廃合によって、町と町民にどのような影響が考えられますか。

町長 保健所の定例会議がありますが、当分は直方で開催されますので、状況を見たいと思います。

保健所の事業で、乳幼児発達審査、女性の健康相談、精神保健等相談、結核検診及びエイズ検診は、直方で実施されますので影響はないと思います。しかし、申請手続は、

飯塚市の方で行いますので、影響は出てきます。生活保護業務は、直方で今まで通り行われます。

質問 現在、新型インフルエンザの発生や感染拡大が予測されている中、統廃合計画の凍結や中止を求める考えは。

町長 昨年2月、2市2町の首長連名で統廃合中止の要望書を提出しました。その後、首長が直接出向いて計画の撤回を求めましたが、10月1日から実施という状況であります。

再編後の保健福祉環境事務所 ※近隣のみ

鞍手保健福祉環境事務所	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 飯塚市立岩（飯塚総合庁舎） ・直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、鞍手郡、嘉穂郡
嘉穂保健福祉環境事務所	
遠賀保健福祉環境事務所	宗像・遠賀保健福祉環境事務所 宗像市東郷（宗像総合庁舎） ・中間市、宗像市、福津市、遠賀郡
宗像保健福祉環境事務所	
田川保健福祉環境事務所	田川保健福祉事務所 田川市伊田（田川総合庁舎）

政権交代という選挙結果をどのように受け止めているのか

少しでも不安を払拭したい国民の願いの表れだと思います（町長）



川野 高實 議員

質問 町長は民主圧勝、自民大敗、そして政権交代という今回の衆議院議員選挙の結果をどのように受け止めていますか。

町長 厳しい社会情勢の中、今国民は年金、医療制度等の将来や、景気の

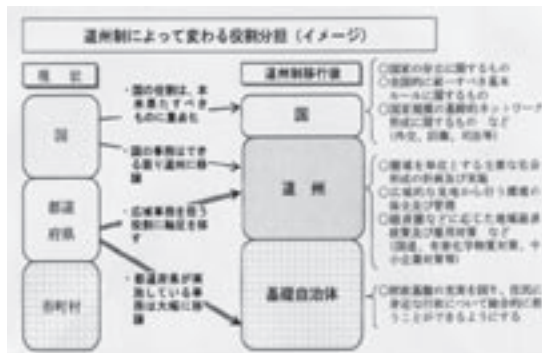
衰退、雇用問題等に大きな不安を抱えています。今回の選挙の結果は、これらの不安を少しでも払拭したいとの国民の願いが、薬にもすぎる思いとなつて表れたものだと思つていきます。

質問 今回の選挙の特徴の一つに、全国知事会や指定市長会が、各党のマニフェストや地方分権改革に関する評価等で積極的な発言やかかわりが注目されました。町長は、こうした首長の動きをどのように認識されていますか。

町長 全国知事会会長の麻生県知事は、民主党がマニフェストに明記している地域主権の確立、地方自主財源の大幅拡充、国と地方の協議の場の法制化等について早急に具体化するよう地方分権改革の実現を強く求める旨のコメントを発表しています。

地方公共団体の厳しい状況に十分配慮した地方分権が実現されるよう、全国知事会等の働きを注視していきたいと思っています。

質問 今回の選挙で争点になつた地方分権に関して道州制がクローズアップされていますが、町長は地方自治体の将来像をどのように認識していますか。



町長 道州制については、地方6団体が1枚岩ではないということをご理解いただきたいと思います。

ます。町村会は、住民サービスの低下に繋がるとして今のところ消極的な雰囲気です。もっと時間をかけた議論が必要だと思います。

質問 新政権は、ガソリン税等の暫定税率を廃止し、直轄事業負担金の廃止等を通じて道路整備の水準を維持するといっています。公共事業の見直し等による町の基盤整備や遠賀川架橋、インターへの影響についてはどのような認識ですか。

町長 民主党が政権を担うこととなり、平成21年度の補正予算の執行停止、組み替え、基金の凍結等や、22年度予算の概算要求も見直し、ガソリン税などの暫定税率の廃止、国直轄事業などについても報道されています。現在、鞍手町で進められている公共事業等に影響が出ると推測することは難しいと思います。

大谷自然公園の有効利用を

水遊びができる施設などの要望があることは承知しています。利用者を増やすように努めたい。（町長）



毛利 喬 議員

質問 大谷自然公園の利用状況は。

町長 大谷自然公園は、平成18年度にオープンしてから4年目になります。これまでの利用者ですが、19年度の宿泊者は684人、日帰りは88人、20年度は宿泊者844人、日帰り300人、21年度は見込みで宿泊者908人、日帰り422人と少しずつですが増えています。

町内の利用は、宿泊者全体の4割、日帰りの9割となっています。町外の利用者は、直方市、宗像市、中間市、遠賀町、北九州市などから利用者が来ています。

質問 町長は利用者からの意見や要望等について把握していますか。

もっと利用者を増やす手立てを考えて欲しいと思います。

町長 年に3、4回現地には行っています。まず、イノシシの被害が多く、管理面で問題があると聞いています。また要望として、水遊びができる施設が欲しいということも聞いています。

今後利用者を増やすにはどうするかというのが、町の課題であろうと思います。



水遊び施設が望まれている大谷自然公園

質問 以前私が行ったとき、利用者がビニールプールを持ってきて、子どもたちに水遊びをさせていました。水遊びができるような施設を備えて、大自然の中で子どもたちがワイワイやっているのが自然公園の姿ではないかと思えます。

利用者を増やすために、町のバスを利用してはどうですか。

町長 町内利用者が、年間500人程度とまだまだ少ない状況です。関係各課と協議して、町内利用者が増えるように努めたいと思います。

町内循環バスの運行を

質問 西鉄は路線バスの減便や一部廃止を考えているということが報道されていましたが、鞍手町でも廃止ということになれば、その時期にあわせて巡回バスの実施をお願いしたいと思いますが。

企画財政課長 以前から一般質問を受けていたので県に問い合わせたところ、国の補助事業で「地域公共交通活性化再生事業」というのがあることが分かりました。現在補助を受けるための準備に入っています。12月議会に、事業を進めるために必要な法定協議会設置議案を提出したいと考えています。

失われた町の財産、不名誉な町の評判をどう払拭するのか

あらゆる問題解決のため、全力で取り組みます (町長)



香原 遼 議員

質問 公金横領問題で失われた多額の町の財産は、完全に取り戻せるのですか。また、外部に対して与えた不名誉な鞍手町の評判を払拭することができるのですか。

町長 私の任期中にこの

ような問題が発覚し、町民の皆様には改めてお詫びを申し上げます。一日も早く町民の信頼を回復し、二度と不祥事を起さないために、公金横領事件再発防止委員会を立ち上げ、職員の意識改革、人事管理の徹底を図るようになっています。

質問 町民は、この事件の全面解決と、失われた財産を全額取り戻して貰いたいと言っています。任期中に実現出来るのか、再度決意を。

町長 横領金については、時効になっている部分もあります。弁護士と相談しながら、事件の進捗状況等を踏まえて、任期中に取り戻す、それ以上のことは言えません。

質問 この問題について、町民には責任はありません。町民に迷惑はかけないと町長が約束し、決意をして、取り戻すための努力を真剣にされる

よう望みます。

町長 議員は「町民には責任が無い。町長はどうするのか」という質問を何回もされていますが、前向きに努力することはやぶさかではないという気持ちは変わっていません。

質問 町が購入している仕組債の評価損が、3月定例会の時点で約1億5900万円出ています。これは一体どうするのですか。公金横領事件と合わせ、仕組債問題についての住民説明会をどうするのですか。

町長 仕組債の購入もあくまでも元職員がやったことでありますが、私も責任を感じています。何れにしても地域に入って、説明会をしないといけない。そしてその機会に状況の説明をして、町民の理解を得たいと思っています。

質問 説明会をいずれるということですが、それ

は任期中にやるということとで理解していいですか。

町長 今の予定では、任期中にやりたいなと思っています。

質問 「やりたいな」ではなく、「やりたい」と言うのが当然ではないですか。任期中に、横領された町の財産を全額取り戻すのだという明確な決意を示され、失われた信頼を取り戻すよう努力をしていただきたい。

次の町長選挙に出馬され、その任期中に努力を継続すると言うことであれば、町民の方は納得できるでしょうが、その点はどうですか。次期町長選に立候補されますか。

町長 質問の一点目ですが、住民への説明会は任期中にやるということです。

次期町長選に立候補するかということについては、熟慮中です。

3年5カ月の町政運営の成果は

十分ではなかったが、一定の成果もあったと思います（町長）



久保田 正之 議員

質問 平成18年、町長就任時に所信表明をされました。その後、町を取り巻く環境が一変する中、3年5カ月間の町政運営の成果はどうでしたか。

町長 第4次総合計画を策定し、行財政改革にも

取り組みましたが、公金横領問題の発覚や経済危機などで施策、改革が十分ではない中、一定の成果もあったと思います。

所信表明の件ですが、合併は、進展はありませんでしたが、今後合併に向けて努力を続けます。

農業の振興は、付加価値の高い農産物の生産や収益向上に努力し、ブドウは県下統一のブランド化が実現しました。

商工業の振興については、まず都市基盤の整備として、公共下水道やインターチェンジ、遠賀川架橋の整備を進めてきました。また、一部用途地域の見直しも行い、商業、住宅の受け皿作りを行いました。

教育文化ですが、町内各学校の子どもたちが鞍手町の歴史を学んでいます。社会教育の文化面では、20を超える活動団体があり、生涯学習活動も

育っています。

少子化対策は、乳幼児医療費を就学前まで無料にしました。出産育児一時金は10月から42万円に引き上げます。

女性の地位向上とまちづくり参画促進は、本年4月、「男女共同参画推進条例」を制定、施行し、今取り組んでいるところです。



工事が進む（仮称）筑豊インターチェンジ

生活環境及びインフラ整備ですが、特に河川管理等住環境の整備が必要で、水害対策として、西

川の改修に取り組むという県の回答を得ています。また、中山の浸水常襲地区についても、支援・指導を求める要望を出し

ています。

障害者・高齢者の福祉向上ですが、福祉タクシーの助成や生活支援事業、介護予防事業に取り組んでいます。

企業誘致等の計画、企画は

質問 仮称筑豊インターチェンジ及び遠賀川橋梁建設が進んでいます。町には企業誘致等の計画、企画がありますか。

町長 厳しい経済情勢ですが、住宅と工場立地のパンフレットを作成し、関係機関や県の企業誘致アドバイザーを通じてPR活動をしています。

質問 インターの地の利を活かして、物流関係の倉庫業が適していると思

います。町内や近隣出身者、県の東京事務所を通して、鞍手町になじむものはないかと努力はしています。

町の公金から支払ったお金の回収はどうするのか

法的根拠も調べ、全体の中でどう整理すべきか研究中です（町長）



岡崎 邦博 議員

質問 横領された源泉所得税、町県民税、社会保険料等を町の公金から支払っていますが、総額はいくらですか。そのうち平成18年度以降分として、支払った額は。

町長 町が補填した総額は6301万円で、平成18年度以降分は2832万3千円です。

質問 柴田町長になって以降、2800万円以上を横領されていますが、町長自身はこの補填についてどのようにお考えで

すか。

町長 私を含めて過去の町長もおり、その辺の問題等、私達は研究しています。

質問 どのように回収するか1年経っても何の計画も無いが、少なくとも2800万円はどうするのですか。

町長 法的根拠も調べ、全体の中でこの問題をどう整理すべきかという視点に立っています。

今の監査委員にまた監査を続けてもらうのか

質問 長年監査を行いながら横領を発見できなかったこと、また監査結果報告書でも損害賠償請求額や横領の事実など、二

度も重大な間違いをした
監査委員に監査を続けて
もらうことについて、町
長はどう考えていますか。

町長 監査委員は職務の
性質上、独立性は確保さ
れ、公正中立な立場で職
務を執行することが必要
であり、私がいろいろ指
導する立場にはないこと
をご理解いただきたい。

質問 基金等の運用審査
結果の報告を町長と議会
に対して行っていますか、
「計数に誤りがなく、年度
末残高と一致しているこ
とを認める」として、長
年にわたり間違った報告
をしています。

任命したのは町長であ
り、監査委員と話しをす
ることも必要では。

町長 監査委員自らが反
省することであって、立
場、言うことは控えた
と思います。

平成20年度決算の財産
に関する調査について

質問 平成20年度の決

算における財産に関する
調査で、かんがい基金
と谷山池パイプライン
基金の欄外に、それぞ
れ1億3000万円と
4000万円が横領によ
る不足と書かれています
が、どのような意味で
すか。

副町長 横領された分が
足りないという意味で、
不足と表記しています。

質問 弁護士によれば、
最初に着服したところが
横領されたところと言っ
ています。しかし20年度
決算書には横領により不
足とあるので、監査委員
の報告書等も変わること
になります。不足してい
るところに損害があると
考えるのが妥当では。

副町長 弁護士と議論を
されたことは聞いていま
すが、鞍手町は基金から
1億7090万円横領
されているということだ
す。

行政報告

新型インフルエンザ患者
の発症と対応について

8月19日、町内在住の
児童が、新型インフル
エンザに感染しているこ
とが判明しました。このこ
とから、町内の保育所及
び学童保育所に新型イン
フルエンザ感染防止対策
のチラシを配布し、「う
がい、手洗いの徹底」、「毎
朝発熱検査」、「熱のある
児童、園児は休ませ、病
院にかかる」等を保護者
宛に周知いたしました。
今日現在、この児童は完
治しています。

今のところ集団感染に
は至っていませんが、ど
のような状況で推移して
いくか予測不可能であり
ます。

町としては今後、関係
機関、近隣市町と連携を
図りながら、情報を収集
する等の対応を行ってい
きます。

特集

新型インフルエンザ

自分や家族がかかったら

● 新型イン
フルエンザの予
防方法は

*可能な限り

頻繁に手洗い、うがいを
することが大切。外から
帰ったら、15秒以上石鹸
を使って手洗いをし、必
ずうがいをする。

● 新型インフルエンザの
感染経路は

*咳やくしゃみなどによ
る飛沫感染と、ウイルスが
付いたものを触れた後に
感染する接触感染がある。

● マスクの着用は

*咳やくしゃみ等の症状
がある人は、飛沫感染を
防ぐためにも積極的にマ
スクを着用する。

● 病院に電話を
するときは

● どのような症状があれば
感染を疑うべきか

*次のよう

な症状があ
る場合、感
染が疑われ
る。潜伏期
間は1〜5日くらい。

【小児】

- ①呼吸が速い
- ②顔色が悪い
- ③嘔吐や下痢が続く

【大人】

- ①呼吸困難または息切れがある
- ②胸の痛みが続く
- ③嘔吐や下痢が続く
- ④3日以上発熱が続く等

● 新型インフルエンザに
感染したと思ったらどの
医療機関を受診すればい
いのか

- ①持病がある人は、かかりつけの医師に相談する。
- ②妊婦は、かかりつけの産科医に相談し、指示を受ける。

③症状が重い場合は、入
院施設のある医療機関を
受診。救急車を呼ぶ場合
は、インフルエンザの症
状があることを伝える。

家庭での看病は
できれば個室で

● 家庭での看病は

- ①できれば家族と別の個
室で療養し、看護で接触
する時はお互いマスクを
する。
- ②こまめに部屋の換気を
する。
- ③看護をした後の手は
しっかり洗う。タオルは
共有しない。
- ④患者が使ったティッ
シュは直接触れないよう
ビニール袋などに入れて
捨てる。
- ⑤水分を十分にとらせ
る。



住民のためのより開かれた議会を目指し、調査特別委員会を設置

平成の大合併や経済危機による財政難に伴い、地方自治体のあり方が大きく変化しています。当然、地方議会も旧態依然とした議会活動では、住民の負託に応えることはできません。鞍手町議会も地方分権の精神に基づき、時代の要求に応えられるよう活性化を図り、住民のための、より開かれた議会を目指すため特別委員会を設置し、議会の改革に向けて調査研究をすることにしました。



議会活性化等に関する調査特別委員会

定例会終了後の9月28日、第一回調査特別委員会を開催しました。

委員会ではまず、検討項目の確認、次に検討を進める順序などについて協議を行い、次の通り決定しました。

- ① 議会活性化の検討（住民参加方策の検討、議会運営の基準制定、議会報告会の実施など）、
- ② 議員報酬の検討（報酬、政務調査費、費用弁償など）
- ③ 議員定数の検討（附属委員会の委員辞退、議員定数など）

これらの項目について10回を中途に検討を行い、結果が出たものについては随時報告するとともに、1年後には報告書をまとめる事になっています。

なお、委員会の状況は、議会だよりでお知らせしていきます。

表紙の紹介

もうすぐ運動会!!

表紙は、運動会の練習をする古月保育所の様子です。

10月12日の町立保育所合同運動会に向けて、「今日も早く練習しよう」とやるき满满。毎日元気いっぱい、かけっこやお遊戯を楽しんでいます。

かけっこの時は、夢中になって走るおともだちを、皆で「〇〇ちゃん、がんばれ!!」って応援。運動場には元気な子どもパワーがいっぱいです。

子どもたちの心の絵日記に、たくさん楽しい絵が描けるような運動会になりますように!!

(古月保育所保育士)



元気な古月保育所の園児たち

議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行います。

不明な点は、お尋ね下さい。

次回は、12月議会です。

議会事務局 42-2111（内線 331）

発行責任者		編集スタッフ	
議会議長 仲野 守		委員長 香原 暹	
副委員長 星 正彦		委員 原 哲也	
委員 久保田正之		委員 栗田 幸則	
委員 毛利 喬		委員 毛利 喬	

編集後記

十分留意しましょう。

▼秋の気配が深まり、落ち葉が風に舞う季節となりました。8月の衆議院選挙では民主圧勝、自民大敗となり、9月には鳩山内閣が誕生しました。今後の改革された政治に期待したい。

▼8月、町内でも新型インフルエンザ感染が確認され、第二波の流行が懸念されています。健康管理には

十分留意しましょう。▼町は、8月5日、直方警察署に業務上横領の容疑で、元職員を刑事告訴しました。一刻も早く事件が解決することを望みます。

▼編集委員一同、今後も町政の動き等について報告して行きますので、よろしくお願いします。

(栗田幸則)